

H I G A S H I M I K A W A

広報

ひがしみかわ

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

あなたに寄り添う公共交通

特集

おでかけ北設のバスに乗って行こう



主な内容

- ・介護保険だより
- ・令和4年度 決算の状況
- ・消費生活だより
- ・東三河広域連合議会 議会報告



東三河広域連合

東三河広域連合は、東三河8市町村で構成される特別地方公共団体です。

おでかけ北設の
バスに乗って行こう

「おでかけ北設」とは、北設楽郡（以下、北設）

豐根村



JR大塚駅

町楽設

田口高校 ○



東栄診療所

東栄町

JR東栄駅

**JR 飯田線との連携と
駅へのアクセス確保**

郡外への基幹バスの確保



▲がんばらマイカー運行の様子(豊根村)



▲田口高校の通学の様子(設楽町)



▲東栄診療所(東栄町)

北設楽郡の設楽町・東栄町・豊根村の3町村が共同で運行する交通システム「おでかけ北設」について、バスで行けるお立ち寄りスポットと合わせてご紹介します。バスに乗って北設の魅力を感じてみてください。

時刻表と路線図は
こちらをチェック



通学や通院に利用したい
おでかけ北設の基幹バス

北設3町村を走る路線バスのうち、通学や通院などに特に重要な路線を「基幹バス」と位置づけています。

特に、田口高校への通学や東栄診療所への通院、新城市や豊田市稲武地区への移動といった、市町村をまたぐ利用の利便を図るために、国・県の補助、バス事業者の協力を得ながら、3町村が協力・運行しています。

豊根村役場前→東栄駅直結の豊根東栄線をはじめ、東栄設楽線、東栄まちなか線、稲武線、豊根設楽線、津具線、田口新城線の7路線。時刻表と路線図は「おでかけ北設」HPでご確認ください。



おでかけ北設のバスで行ける ほの国こどもパスポート 対象施設をご紹介します

パスポートの提示で対象施設の入場料
等が無料に！令和6年2月29日(木)
までスタンプラリーも開催中。



ほの国
こども
パスポート

「ほの国こどもパスポート」は北設をはじめ、東三河地域に在住または在学の小中学生に配布されているカードです。このカードを対象施設の窓口で提示すると、入場料等が無料となります。

豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市の5市から北設の対象施設へ訪れる際にも利用できるため、東三河地域全体の住民交流にもつながっています。そんな「ほの国こどもパスポート」の対象施設の中から「おでかけ北設」のバスで行けるお立ち寄りスポットを一部PICK UPしてお届けします。

対象施設は
こちらをチェック
(スマホ推奨)



1. このカードを提示する施設は、東三河(豊橋市、蒲郡市、新城市、田原市、豊川市、豊田市、岡崎市)の5市から北設の対象施設へ訪れる際にも利用できるため、東三河地域全体の住民交流にもつながっています。そんな「ほの国こどもパスポート」の対象施設の中から「おでかけ北設」のバスで行けるお立ち寄りスポットを一部PICK UPしてお届けします。

2. 施設ごとに異なるスタンプラリーを開催しています。パスポートと施設ごとに合わせてください。

3. このカードを提示する施設は、東三河(豊橋市、蒲郡市、新城市、田原市、豊川市、豊田市、岡崎市)の5市から北設の対象施設へ訪れる際にも利用できるため、東三河地域全体の住民交流にもつながっています。そんな「ほの国こどもパスポート」の対象施設の中から「おでかけ北設」のバスで行けるお立ち寄りスポットを一部PICK UPしてお届けします。

4. 使用期限
令和6年4月1日(日)～令和6年3月31日

氏名 性別 学年 年齢

身体の内からじんわり温まる
優しい泉質でリピーターも続出！



【東栄町】 とうえい温泉 花まつりの湯

とうえい温泉は日本国内でも数少ない天然療養泉で、泉質はナトリウム・カルシウム塩化物泉。また、駐車場から歩いて行ける絶景『奥三河のナイアガラ』もぜひ訪れてみて。バスで証明書をもらおうと入浴料金が100円引きになるサービスも嬉しい。

- 📍 愛知県北設楽郡東栄町下田字花田21
- ☎ 0536-77-0268
- 🕒 10:00～21:00(最終受付20:00)
- 🚿 水曜
- 💰 大人 700円 / 小人 380円
- 🚌 東栄設楽線・豊根東栄線・東栄まちなか線「とうえい温泉前」

"奥三河の暮らしとところをつたえる"
をテーマにした展示を楽しんでみて

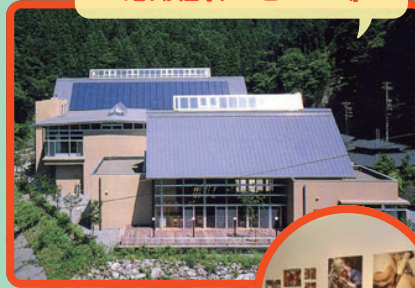


【設楽町】 奥三河郷土館

「道の駅したら」敷地内にある『奥三河郷土館』。屋外には廃線となった豊橋鉄道田口線の実車展示も。設楽の自然と生き物、大地の成り立ち、人々の暮らしと社会の始まりなどを見学できます。観覧無料エリアも多数あるので気軽にどうぞ。

- 📍 愛知県北設楽郡設楽町清崎字中田17-7
- ☎ 0536-62-1440
- 🕒 9:00～17:00(受付終了16:30)
- 🚿 火曜(祝日の場合は翌平日) / 年末年始(12/29～1/3)
- 💰 大人 300円 / 小人 150円
- 🚌 豊鉄バス田口新城線「たない道の駅したら」

運動や芸術を楽しめる
地域住民の憩いの場



【豊根村】 森遊館

文化ホール兼体育館棟、プール棟、交流棟からなる複合施設。トレーニングルームやバスケットボール、バレーボールコートなどのスポーツ施設に加えて、ギャラリーや図書室等のカルチャー関連も充実。富山地区で400年続く御神楽祭りの写真も展示されています。

- 📍 愛知県北設楽郡豊根村富山字湯野島28-6
- ☎ 0536-89-5004
- 🕒 9:00～16:00 ※プール利用期間は7月～8月
- 🚿 日曜
- 💰 施設により異なる
- 🚌 富山線「井戸川橋」

北設楽郡総合交通システム

おでかけ北設



北設楽郡公共交通活性化協議会
マスコミキャラクター
ばすりん
北設楽郡公共交通活性化協議会

ぜひ「おでかけ北設」の
バスをご利用ください！



おでかけ北設の未来について 地域住民の皆様といつまでも…

大切なおでかけ環境のために
皆様と一緒にできること

北設でいつまでも暮らしたいという想いを支える、おでかけ環境を創り・守り・育てることの実現に向かって「おでかけ北設」では3つの目標を掲げています。①高校の卒業まで通学することができ、②年齢を重ねても安心して暮らし続けられるように、③ひとりでも多くの方が公共交通の「おでかけ北設」を利用しておでかけすることです。

「おでかけ北設」は北設にお住いの皆様にとって、通学や通院など、日々の暮らしに欠かせない大切な公共交通です。国・県の補助を得ながら運行しているので、積極的に利用いただくことが路線の維持にもつながります。

公共交通機関を利用して

ほの国こどもパスポート対象施設へおでかけしよう!



●ほの国こどもパスポート

東三河に在住または在学の
小中学生に配布しているカード。
対象施設でカードを提示すると
入場料等が無料になります。

ほの国スタンプラリーについては
5ページをご覧ください。

※この地図は対象施設周辺の主要なバス路線の一部
のみを記載しています。施設に最寄りの駅やバス停、
バス路線などは、おでかけの前に必ず施設のホーム
ページ等でご確認ください。



ほの国こどもパスポート対象施設一覧

- ① 豊橋総合動植物公園
- ② 豊橋市視覚教育センター(プラネタリウム)
- ③ 豊橋市自然史博物館(大型映像・特別企画展)
- ④ 豊橋市美術館(有料特別企画展) ※長期休館中
- ⑤ 豊橋市二川宿本陣資料館 ※令和6年1月9日～10月末まで休館予定
- ⑥ 豊橋市青少年センターの体育室
- ⑦ こども未来館(こここ) (まち空間)
- ⑧ 豊川市ジオスペース館(プラネタリウム)
- ⑨ 豊川市桜ヶ丘ミュージアム(特別企画展)
- ⑩ 蒲郡市竹島水族館
- ⑪ 蒲郡市生命の海科学館
- ⑫ 設楽原歴史資料館
- ⑬ 長篠城址史跡保存館
- ⑭ 鳳来寺山自然科学博物館
- ⑮ 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな(プール)
- ⑯ 作手B&G海洋センター(プール) ※夏季利用可能
- ⑰ 田原市博物館
- ⑱ 吉胡貝塚資料館
- ⑲ 赤羽根文化広場 パターゴルフ場
- ⑳ 歴史の里田峯城
- ㉑ ふれあい広場スイスイパーク ※温水プールは4～10月営業
- ㉒ つぐグリーンプラザ ※夏季利用可能
- ㉓ 設楽町奥三河郷土館
- ㉔ とうえい温泉 花まつりの湯
- ㉕ 東栄町民芸館/博物館
- ㉖ 花祭会館
- ㉗ 東栄町B & G海洋センタープール ※夏季利用可能
- ㉘ 森遊館 ※プールは夏季利用可能
- ㉙ 湯へらんどパルとよね
- ㉚ 茶臼山高原スキー場 ※利用可能期間をご確認ください
- ㉛ 湯の島温泉
- ㉜ グリーンステージ花の木(巨大迷路) ※冬季休業

東三河広域連合からの お知らせなどをお届けします

Topics

1

【令和6年度】 東三河広域連合 会計年度任用職員募集

- 募集人数……………若干名
- 業務内容……………庶務経理事務など
- 勤務地……………豊橋市職員会館または豊橋市役所
- 勤務時間……………31時間/週
- 報酬……………月額179,796円(予定)など
※報酬額は、社会情勢等により変更することがあります。
- 手当……………期末手当支給
※その他、勤務条件等については、募集要綱をご覧ください。
- 募集要綱などの配布…東三河広域連合総務課
※ホームページ(<https://www.east-mikawa.jp/>)からもダウンロード可
- 申込締切…12月18日(月)までに申込書など必要書類を直接又は
郵送で東三河広域連合総務課まで
- 連絡先……………東三河広域連合総務課 ☎0532-35-6000



Topics

2

山村都市交流拠点施設の 整備に向けて田口高校にて ワークショップを開催しました

設楽町清崎に整備する山村都市交流拠点施設の活用方法につ
いて、地元設楽町の田口高校の生徒76名(普通科林業科1・2・3
学年合同)を対象としたワークショップを開催しました。



▲6月15日に開催したワークショップの様子



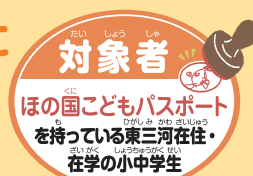
詳しくはコチラ▲

ワークショップでは、「施設」「イベント」「モノづくり」をテーマに
様々なアイデアを出し合いました。今後、施設を検討する際の参
考にさせていただきます。当日の様子はホームページに掲載して
いますのでご覧ください。

また、山村都市交流拠点施設予定地は5月末の広域連合議会の
承認を得て、東三河広域連合が正式に土地を購入しました。

『ほの国こどもパスポート』のスタンプラリーに参加してステキな賞品をゲットしよう!

ルール説明 ● ほの国こどもパスポート対象施設で専用の台紙にスタンプを押してもらいます。
● 応募は1人1回です。いずれか1つの賞品コースに応募できます。



賞品コース

特賞 スタンプを16個集めると応募できるよ! 抽選で **8名**
東三河の特産品・食事券・施設入園券など
15,000円分+図書カード3,000円分
※はずれでも、みのりん賞とのW抽選

金賞 スタンプを8個集めると応募できるよ! 抽選で **10名**
東三河の特産品10,000円分
+図書カード2,000円分
※はずれでも、みのりん賞とのW抽選

銀賞 スタンプを5個集めると応募できるよ! 抽選で **10名**
東三河の特産品5,000円分
+図書カード2,000円分
※はずれでも、みのりん賞とのW抽選

みのりん賞 スタンプを3個集めると応募できるよ! 抽選で **160名**
図書カード2,000円分
賞品は東三河の道の駅特産品など!
施設でスタンプを集めて賞品をゲットしよう!



お問い合わせ先

〒440-0806 豊橋市八町通二丁目16番地
東三河広域連合総務課 ☎0532-35-6006
受付時間: 8時30分~17時15分 (土日、祝日、12/29~1/3を除く)

賞品の応募締切

令和6年 **2月29日(木)** 必着
※賞品やルールなど詳しくは、スタンプラリー用紙をご覧ください。



ほの国
スタンプラリー

東三河フォトコンテスト2023が開催されました!

私のイチオシ東三河

東三河のモノ・コト・バショなど、イチオシスポットや文化、グルメなどの写真を募集したフォトコンテストを開催しました。



©Tetsuya Nakamura



©Tetsuya Nakamura



©Takayo Kameyama



©Tetsuya Nakamura



HIGASHIMIKAWA

12月下旬に入賞作品を発表いたします。詳しくは東三河広域連合公式Instagramをご覧ください。お楽しみに!

旅券(パスポート)更新手続きの電子申請が始まりました

令和5年11月6日から、マイナポータルから旅券(パスポート)申請手続きの一部が申請できるようになりました。

対象となる方

旅券の記載事項(氏名・本籍等)に変更がない方で、以下いずれかの条件が必要です。

- ①旅券の残存有効期間が1年未満となった方 ②査証欄の余白が見開き3ページ以下となった方

電子申請に必要なもの

- ①マイナンバーカード ※電子署名(署名用電子証明書)の暗証番号(大文字英字と数字含む6~16桁)が必要です
②マイナポータルアプリ対応のスマートフォン ③有効中の旅券

電子申請手順についてはコチラ



なお、15歳未満の方の電子申請では、
法定代理人の方による代理提出となるため、
マイナポータルで代理人登録の手続きが必要となります。

未成年のオンライン申請の手順についてはコチラ



旅券の有効期間が過ぎた方や、新たに旅券の交付を希望する方は電子申請の対象外となり、住所地のある構成市町村窓口での申請となりますのでご注意ください。

詳しくはコチラ
(東三河広域連合旅券HP)



についてお詫びと訂正

広報ひがしみかわ17号において、「道の駅とよはし」でもほの国東三河WAONを購入可能と記載してありましたが、「道の駅とよはし」では取り扱いをしておりません。お詫びして訂正いたします。

介護保険の特定福祉用具購入と住宅改修に受領委任払いが利用できます



介護保険 だより Vol.15

介護保険の認定を受け、特定福祉用具の購入や住宅改修が必要となった方へ、費用の一部を支給しています。10月1日から特定福祉用具購入と住宅改修に「受領委任払い」が利用できるようになりました。受領委任払いを利用することにより、利用者は自己負担額（1割から3割）のみを事業者を支払うこととなり、一時的な経済的負担が軽減されます。受領委任払いを利用する場合は、お近くの地域包括支援センターや担当ケアマネジャー、福祉用具販売事業者、住宅改修施工業者へご相談ください。

問い合わせ先

介護保険課 給付グループ

☎0532-26-8468・8469

認知症の方や介護するご家族を支援します

1. 認知症高齢者等居場所検索支援事業

認知症の方を見守るご家族等へ、GPSを用いた位置情報検索サービスの利用に必要な初期費用の一部を助成します。

助成対象者

認知症により行方不明になるおそれのある40歳以上の方を在宅介護するご家族等

※いずれの方も東三河8市町村に住民票があること

内 容

GPSを用いて、見守りや居場所確認を行う位置情報検索機器の本体・付属品購入費用、サービス加入料金を助成します。 ※機器・付属品・サービスの内容により対象とならない場合もあります。

助 成 額

上限5,000円

申請方法

位置情報検索サービスへ加入後6か月以内に、申請書に領収書と利用機器・サービスの金額及び仕様が分かる資料を添えて市町村介護保険担当窓口へご提出ください。

2. グループホーム入居者負担軽減事業

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の利用者負担が困難な低所得の方に対する負担額の軽減を支援します。

対 象 者

下記のすべてに該当する方

- ① 東三河8市町村に住民票と利用するグループホームがあること
- ② 利用者の世帯が市町村民税非課税世帯であり、配偶者も市町村民税非課税であること
- ③ 預貯金等の額が1,000万円以下（配偶者がいる場合は、両者の合計が2,000万円以下）であること
- ④ 生活保護を受給していないこと

内 容

軽減対象者は、グループホームの家賃、食材料費及び光熱水費の利用者負担に対する軽減支援を受けられます。 ※ご利用のグループホームが本事業に登録され、軽減を実施している必要があります。

軽 減 金 額

500円/日

申請方法

申請書を市町村介護保険担当窓口へご提出ください。
※最終残高が記帳されたすべての預金通帳等をご持参ください。

介護人材の育成・定着を支援します

新たな介護人材の確保と定着を促進するため、介護職員初任者研修の受講費用を補助するとともに、その後の介護事業所での就労実績に対して補助金を加算します。

1. 介護職員初任者研修受講支援補助金

対象者

介護職員初任者研修課程を修了した方で、下記のすべてに該当する方

- ① 東三河8市町村に住民票がある方
- ② 国・県・市町村その他の機関からこの補助金と同様の補助を受けていない方
- ③ 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていない方
- ④ 市町村町税の滞納が無い方

補助額

上限30,000円
(受講料・実習費・
テキスト代が
補助対象経費となります)

申請方法

介護職員初任者研修修了の日から1年以内に、下記の書類を添えて
市町村介護保険担当窓口へ申請

- ① 研修の受講料等の領収書
- ② 研修課程を修了した旨の証明書
- ③ 市町村民税、固定資産税及び軽自動車税の滞納がないことが確認できる証明書

※添付書類は原本をご提出ください。①②は受付にて写しを取らせていただきます。

お知らせ

広報ひがしみかわ7月号に掲載の「介護人材活用促進事業」では、介護事業所へ就職いただける方に**介護職員初任者研修と介護事業所での職場実習を無料で実施**しています。
※介護職員初任者研修及び職場実習期間中は紹介予定の派遣社員として給与が一部支給されます。

2. 介護従事者就労支援補助金

対象者

下記のすべてに該当する方

- ① 過去に介護職員初任者研修受講支援補助金の交付を受けている方
- ② 介護職員初任者研修の修了の日から1年以内に東三河8市町村に所在する指定介護サービス事業所へ新たに就労し、同一事業所で1年以上就労している方
- ③ 市町村税の滞納が無い方

補助額

20,000円

申請方法

当該事業所に就労し1年を経過した日から1年以内に、下記の書類を添えて
市町村介護保険担当窓口へ申請

- ① 就労証明書
- ② 市町村民税、固定資産税及び軽自動車税の滞納がないことが確認できる証明書

※添付書類は原本をご提出ください。

詳しい内容やお申込みについては、介護保険課のホームページ(<https://www.east-mikawa.jp/>)でお知らせしています。

問い合わせ先

介護保険課 地域包括ケアグループ ☎0532-26-8472

市町村窓口

豊橋窓口(豊橋市長寿介護課内)
☎0532-51-3130

豊川窓口(豊川市介護高齢課内)
☎0533-89-2173

蒲郡窓口(蒲郡市長寿課内)
☎0533-66-1176

新城窓口(新城市高齢者支援課内)
☎0536-23-7688

田原窓口(田原市高齢福祉課内)
☎0531-23-3217

設楽窓口(設楽町住民課内)
☎0536-62-0519

東栄窓口(東栄町福祉課内)
☎0536-76-1815

豊根窓口(豊根村住民課内)
☎0536-85-1313

不用品だけを売るはずが、 貴金属を買い取られてしまった!

消費生活 だより Vol.18

みんなで守ろう消費生活

東三河広域連合の

各消費生活センターに寄せられた

相談から件数の多い事例を紹介します。

【トラブル事例】

業者から「不用品を何でも買い取ります」と電話がかかり、処分してもよい着物があることを伝え、同日午後来訪してもらうことにした。業者は、妻が和ダンスから着物を出している間に、一緒にしまっていたアクセサリー類を見つけ、「貴金属もあれば買い取れます」と言って、売るつもりがなかった結婚指輪まで持って行ってしまった。名刺も契約書も受け取っていないが、指輪だけは返してほしい。
(80代男性)

【問題点】

01

タンスの中の売るつもりのない貴金属を業者に見られてしまった。

→ 買い取り業者に見せるものは事前に準備し、他の物品を見せるように求められてもきっぱり断りましょう。

02

売却の契約書や業者の名刺などを受け取っていないかった。

→ まずは見積りをもらい、1点1点の売却金額を確認してから、納得の上で契約すること、契約の際には、必ず契約書をもらうことが大切です。

本事例も、
後から業者に連絡が取れず、
解決困難でした。

トラブルに遭わないための心得

Point
01

いきなり訪問してきた購入業者には対応しない!

突然訪問して勧誘することは法律で禁止されています。事前に電話があった場合でも、買い取りの希望がなければ、訪問を断りましょう。

Point
02

事前に買い取りを承諾した物品以外は売らない!

購入業者には、物品の種類や特徴、購入価格、クーリング・オフ等について記載された書面(契約書)を売り手に交付する義務があります。売却した際には必ず契約書の交付を求めてください。

Point
03

売るかどうかわからない物品は、引き渡し保留の選択を!

売却した物品であっても、書面交付から8日間は引き続き手元に置いておくことができます。後から売却の意思が変わる可能性がある場合は、後日の引き渡しも検討してみてください。

訪問購入の業者には、クーリング・オフできることと、その期間内は売却物の引き渡しを保留できることを説明する義務もあります!

Point
04

むやみに貴金属を見せない!

最初は不用品買い取りと言いつつ、実際の目的は貴金属の買い取りであったというようなケースが増えていきます。「査定だけ」などの言葉に釣られず、売るつもりのないものは見せないようにしましょう。

Point
05

おどされたり、帰ってくれないなど、迷惑行為があればすぐ警察へ!



東三河消費生活センターは平日(祝日を除く)に相談を受け付けています。少しでもおかしいな、困ったなあと思ったらご相談を!

総合センター ☎0532-51-2305
月～金 9:00～16:30

豊橋市今橋町1番地
豊橋市役所 東館12階

田原センター ☎0531-23-3818
月～金 9:00～16:30

田原市田原町南番場30番地1
田原市役所 北庁舎1階

豊川センター ☎0533-89-2238
月～金 9:00～16:30

豊川市諏訪1丁目1番地
豊川市役所 北庁舎4階

設楽相談室 ☎0536-62-0527
月～金 9:00～16:30

設楽町田口字辻前14番地
設楽町役場 産業課内
(オンライン相談のみ)

蒲郡センター ☎0533-66-1204
月～金 9:00～16:30

蒲郡市旭町17番1号
蒲郡市役所 新館2階

東栄相談室 ☎0536-76-1812
月～金 9:00～16:30

東栄町大字本郷字上前畑25番地
東栄町役場 経済課内
(オンライン相談のみ)

新城センター ☎0536-23-6260
月～金 9:00～16:30

新城市宇東入船115番地
新城市役所 本庁舎2階

豊根相談室 ☎0536-85-1316
月～金 9:00～16:30

豊根村下黒川字蔵平2番地
豊根村役場 商工観光課内
(オンライン相談のみ)

消費者ホットライン ☎188

地域の消費生活窓口につながります。ダイヤル後、音声ガイダンスに従ってください。
※PHS・IP電話・ひかり電話の一部は使えません。※定額通話対象外番号です。

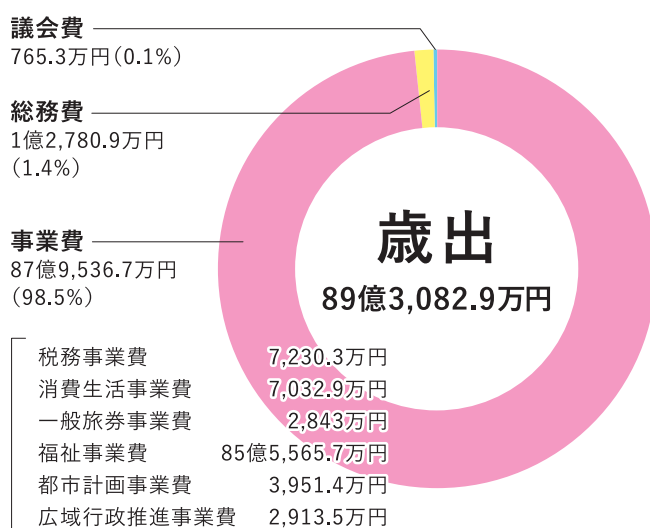
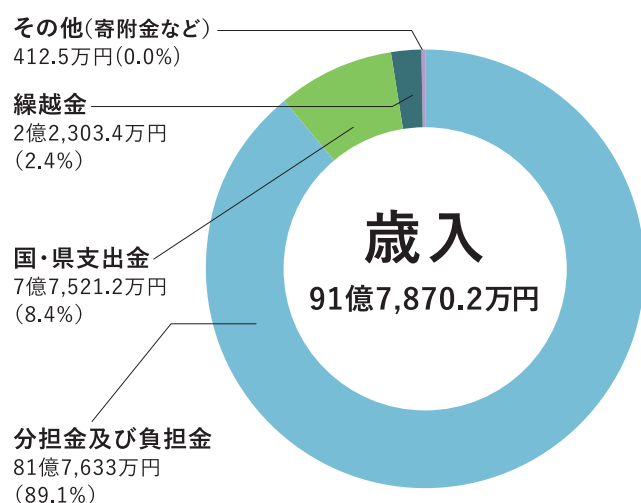
東三河広域連合 令和4年度 決算の状況

決算の概要

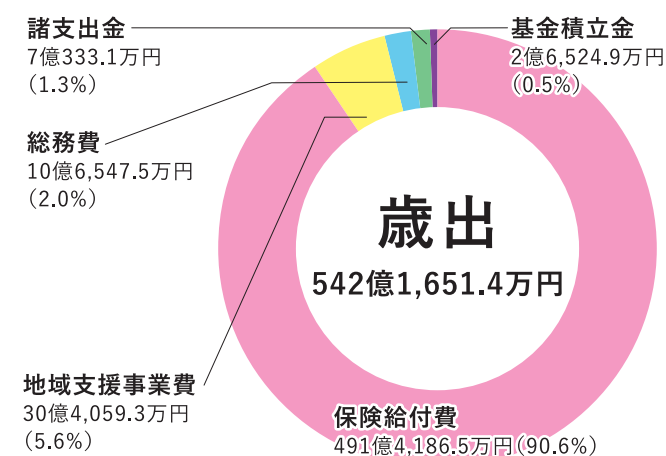
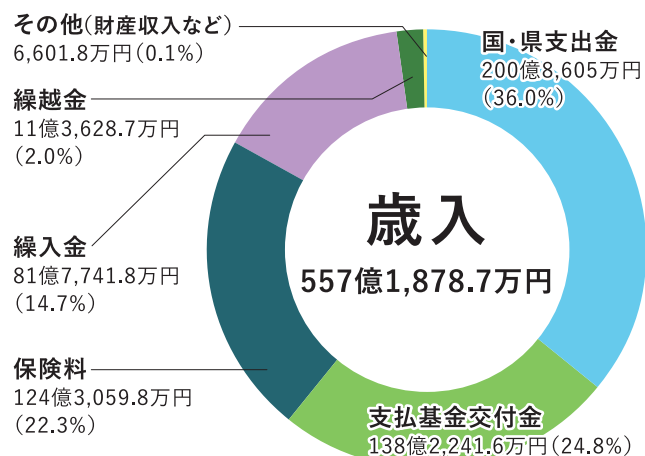
令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら、東三河地域の振興や住民サービス向上に資する様々な事業に取り組みました。地域全体の振興を目的とする広域連携事業では、設楽ダム建設を契機とし、上下流交流の推進並びに地域外からの人の流れの創出を目指す山村都市交流拠点施設整備事業を新たに開始しました。また、共同処理事務の柱となる介護保険事業においては、東三河に暮らす誰もが安心して暮らし続けることができるよう、介護人材の確保や中山間地域の介護サービス継続に向けた支援など、当地域介護分野が抱える様々な課題への対応等に取り組みました。



一般会計 (歳入歳出差引額 2億 4,787.3万円)



介護保険特別会計 (歳入歳出差引額 15億227.3万円)



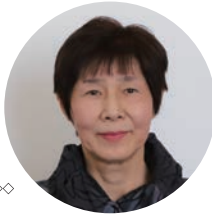
※()内は構成比です。また、各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
※令和5年度財政公表は、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。<https://www.east-mikawa.jp/>

田原市

ないとう

きくえ

内藤 喜久枝 議員



【一般質問】

福祉用具の考え方について

◎ 東三河広域連合福祉用具貸与の一部修正の過程や決定方法について伺う。

A

福祉用具貸与について、よく寄せられる質問を「広域連合福祉用具貸与FAQ」としてホームページに掲載している。随時質問があれば、介護支援専門員の資格をもつ職員をはじめ、知識や経験をもつ職員で協議し、適宜追加を行っている。また、国から福祉用具選定の判断基準の変更や追加が示された場合についても同様に対応している。今後も、事業者講習会などの機会を捉え適切な情報提供に努める。

東三河広域連合議会

議会報告

8月定例会

東三河広域連合議会8月定例会が8月8日・9日に開かれました。令和4年度決算認定についての議案が審議され、いずれも原案のとおり認定されました。

【決算認定】

○令和4年度東三河広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○令和4年度東三河広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

新城市

さいとう

たつや

齊藤 竜也 議員



【一般質問】

水道事業の広域化について

◎ 愛知県水道広域化推進プランによる東三河ブロックの水道事業広域化に向けた認識について伺う。

A

東三河ブロックは、給水人口の減少と更新費用の増加が他のブロックより進行が早いとされており、加えて県内4つの簡易水道事業のうち、東三河には3つを有することから、先行きの見通しは厳しいと認識しており、本プランを推進する中で広域化を検討する必要性は高いと考えている。今後、愛知県及び各水道事業者による県内全域にわたる広域化の検討が進められる中で、東三河ブロックの水道事業広域化の可能性や今後の方向性が議論されるものと考えている。

東栄町

いとう

まちこ

伊藤 真千子 議員



【一般質問】

介護人材確保に関する考えについて

◎ 介護人材の確保には地域特有の課題があり、東三河広域連合においても同様であることから、独自の人材確保計画が必要と考えるが、認識について伺う。

A

介護人材の確保は介護保険の円滑な運営において大変重要な課題と考えており、第8期介護保険事業計画に基づき介護人材の確保に向けて介護人材確保支援事業などに取り組んでいる。現在策定中の第9期介護保険事業計画では、東三河全域を網羅する介護人材確保施策と合わせ、北部圏域における積極的な取組を盛り込んでいきたい。

豊橋市

すずき みさこ
鈴木 みさ子 議員



【一般質問】

介護事業所の現状と対応について

- Q 新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の
介護事業所への継続的支援について伺う。

A

コロナ禍における介護事業所への支援については、補助金などの個々の事業所に対する直接的な支援は市町村が行い、広域連合は国や県が行う対策などについて、主に管内事業所への周知や情報提供を担ってきた。また、介護保険施設等において、感染症の影響で面会が困難なことから訪問調査ができない場合に、「臨時的な取扱い」として、介護認定の有効期間を延長することができるが、5 類移行後もこの取扱いを延長することとし、介護事業所が感染症予防に取り組みやすい環境を整えている。

豊橋市

ほしの たかてる
星野 隆輝 議員



【一般質問】

東三河広域連合における DX化の取組みについて

- Q デジタル人材の確保・育成について、
東三河広域連合でどのように取り組むのか
について考えを伺う。

A

デジタル技術がめまぐるしく進歩し、様々なオンライン化・システム化が進んでおり、今後の共同処理事務への ICT 導入と併せた担当職員のスキルアップなど、組織内での確保・育成に努めるとともに、まち・ひと・しごと創生に関する事業など、地域における確保・育成についても、今後勉強していきたい。

常任委員会

11月16日に「福祉委員会」が開催されました。福祉委員会では第9期介護保険事業計画について、意見が交わされました。

委員会資料などは東三河広域連合ホームページ内で順次公開しています。



東三河広域連合議会定例会は
8月と2月の年2回開催します。

東三河広域連合ホームページで、
本会議の生中継または録画中継を
ご覧いただけるほか、
定例会会議録なども順次公開予定です。

<https://www.east-mikawa.jp/>

蒲郡市

ふじた ひろき
藤田 裕喜 議員



【一般質問】

災害発生時や災害発生が懸念される 場合における、通所介護施設での サービス提供について

- Q 警報発令時などにおいて、
事務所の営業を継続すべきかどうか、
広域連合から一定の基準を示すべきという考え
について伺う。

A

事業所ごとに状況が異なる中で、一律の判断基準や方針を示すことは難しいと考えるが、事業所による BCP (業務継続計画) の策定が重要であり、国の策定ガイドラインのホームページへの掲載や、事業所宛てにアンケートによる聴き取りを行うなど、早期策定の必要性を周知するほか、事業所からの相談にはガイドラインに沿った助言を行うなど対応している。

全面広告

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、東三河広域連合が必ずしも推奨するものではありません。
内容については直接広告主へお問い合わせください。

《発行》
東三河広域連合総務課

〒440-0806
愛知県豊橋市八町通二丁目16番地(豊橋市職員会館4階)
TEL: 0532-35-6000 FAX: 0532-56-1555

ホームページ <https://www.east-mikawa.jp/>
公式Instagram「@higashimikawa」
<https://www.instagram.com/higashimikawa/>



Instagram



東三河のマスコット
「みのりん」